

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成18年4月14日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
カワチ薬品石巻西店
石巻市蛇田中央土地区画整理事業内27街区
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
株式会社カワチ薬品 代表取締役 河内 伸二
栃木県小山市大字卒島1293番地
- 3 市町村の意見の概要
 - (1) 出店予定地周辺が蛇田小学校及び蛇田中学校の通学路となっているため、建設工事中は、工事関係車両の待機駐車を避け、特に児童生徒の登下校時には出入口付近及び危険箇所に警備員や誘導員を配置し、交通安全対策に万全を期されたい。
 - (2) 工事関係者及び関係各業者への児童生徒の安全対策及び周辺地域の防犯対策に関する指導の徹底をお願いしたい。
 - (3) 工事関係車両の通行ルートや作業内容等については、直接、各学校と打ち合わせを行っていただきたい。その際、児童生徒の安全確保のために必要があれば、信号機や横断歩道等の設置についても御検討いただき、関係機関に要望するなど配慮願いたい。
また、開店後においても、安全対策及び非行防止対策について、各学校と打ち合わせの場を設けていただき、情報交換等を行っていただきたい。
 - (4) 開店後においても、出入口付近には警備員や誘導員を適切に配置していただき、登下校時の児童生徒の安全確保の徹底をお願いしたい。
 - (5) 青少年の健全育成について、店舗内外における警備員の巡回を強化し、指導・監視の徹底を図られたい。
また、駐車場や周辺道路に死角を作らないよう照明を設置するなど、出店予定地及び周辺地域に対する防犯対策や非行防止対策も併せて図られたい。
 - (6) 周囲は住宅地となっているため、夜間照明による光害の防止対策や、夜間や早朝の荷さばき車両及び荷さばき待ち車両のアイドリングストップなど、地域住民へ配慮した対応をお願いしたい。
また、騒音及び振動の発生については、十分な配慮と対応を願うとともに、届出書中の防止計画を遵守願いたい。
 - (7) 土地区画整理法第76条及び都市計画法第58条の2に基づく申請が必要となることから留意すること。また、進出にあたり蛇田中央土地区画整理組合と十分に事業調整を図られたい。
なお、宮城県公害防止条例の特定施設に該当する施設を設置するときは、石巻市に対し届け出られたい。

(8) 地元雇用の創出に配慮願いたい。

4 地域住民等の意見概要

なし

5 縦覧場所

宮城県産業経済部食産業・商業振興課、宮城県県政情報センター、宮城県石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所

6 縦覧期間

平成18年4月14日から平成18年5月15日まで(ただし、閉庁日を除く。)